

7) 経済面での処遇の変更（平成 20 年 4 月以降）

平成 20 年 4 月以降の各診療科における基本給（賞与を含む）の変化についてみると、全体では「増額した」が 6.8%、「変わらない」が 83.0%、「減額した」が 5.5%であった。いずれの診療科もほぼ同様の傾向であるが、「脳神経外科」および「産科・産婦人科」では「増額した」との回答が他と比較すると相対的に高かった。一方、「救急科」では「減額した」との回答割合が他と比較すると相対的に高くなっている。

図表 141 各診療科における基本給（賞与を含む）の変化

